

## 第4期宮城県食育推進プラン中間案からの主な修正内容等

No.	頁	区分	委員からの御意見等 ◎:令和2年度第1回宮城県食育推進会議における委員からの御意見 ○:その他,案作成過程で寄せられた意見等	修正の内容・対応(案)
1	5			・令和2年度に公表されたデータによると,平成30年度は30.9%~と改善がみられず,11年連続~
2	12	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合等の最新データ(H30)公表に伴う文言修正,数値及びグラフの差し替え ・R7目標値の修正	・平成20年度から始まった特定健診~~推移しており,11年連続全国ワースト3位以内という~ ・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合等グラフにH30データを追加
3	23 30			・目標指標のベースライン値の修正 30.4%(H29)→ <u>30.9%(H30)</u> ・R7目標値の修正 26.1%→ <u>29.4%</u>
4	5 12 23			◎「3歳児のむし歯のない人の割合」,「12歳児のむし歯のない人の割合」について「むし歯のない3歳児の割合」,「むし歯のない12歳児の割合」等,自然な日本語表記にした方がよい。(遠山委員)
5	14	非常時・災害時の備え	◎給食施設の重要性和平時からの備蓄について表現されていますが,学校も一時避難所としてとても重要な施設です。食事を提供できる家庭科室(調理実習室)と体育館などではできるだけ近距離にあるよう,今後の学校施設の建設には是非考えていただきたい。(石森委員)	・防災機能強化の視点を踏まえた施設整備は大変重要であり,貴重な御意見として賜ります。
6	19	食品アレルギー	○食品のアレルギーに関して,小さい頃からアレルギーを持っている方もいれば,大人になってから持つ方もいるので,(ライフステージ別の取組だけでなく)重点項目に加えてはどうか。	・P19重点施策1「食育を通じた健康づくり」に「食物アレルギーや生活習慣病等を有する県民にも配慮し,きめ細やかな食育の取組を行います」の一文を追加しました。
7	20	コラム(主食・主菜・副菜を組み合わせた食事とは)	・コラムの追加	・「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事」について解説
8	20	米や和食の普及	○健康のために炭水化物の摂取を減らすような風潮もあるが,米食や和食の大切さについてしっかりと伝えていただきたい。	・2 食卓を囲んだ食育の推進 地域の郷土料理や食文化の継承→ <u>地域に根差した郷土料理や和食文化の継承</u> ・コラム内で,主食・主菜・副菜として「宮城のおいしいお米や,自慢の畜産・水産物,旬の野菜」を表現
9	24			・重点施策2「食材王国みやぎ」の理解と継承 1行目に「おいしいお米をはじめとした」を追加 10行目に「和食文化」を追加
10	25			・プラン4 食文化の継承 「1 地域における継承活動への支援」の1行目に「和食」を追加 「2 給食等における郷土料理や伝統的な食文化の紹介」の2行目に「和食」を追加
11	23 30	12歳児のむし歯のない人の割合	・出典調査名の修正 ・R7目標値の修正	・厚生労働省:地域保健・健康増進事業報告 → 文部科学省:学校保健統計調査 ・R7目標値の修正 65% → <u>66.3%</u>
12	24	食品ロスの削減	◎食品ロスについては,食品の調理の仕方,最後はどこまで使えるかという知識が足りないために無駄に廃棄している部分もあるので,調理課程で無駄のない調理の仕方なども伝える必要がある。(赤石委員)	・第4期プランに基づく各種施策の推進に当たっての参考といたします。

No.	頁	区分	委員からの御意見等	修正の内容・対応(案)
13	24	食品ロスの削減	◎食品ロスを無くすためには、SDGsとあわせ、フェアトレードの考えを盛り込む必要がある。(高田委員)	・令和3年3月公表予定の「宮城県消費者施策推進基本計画(第4期)」及び「宮城県消費者教育推進計画(第2期)」では、フェアトレードや地産地消などの、人や社会、環境に配慮した消費行動(いわゆるエシカル消費)の普及を図っていくこととしており、担当課と連携して推進してまいります。
14	24	食品ロスの削減	○食品ロスを出さないことだけでなく、まだ食べられるものが(ロスとして)出てしまった後はどうするかについても盛り込むべき	・「計画的かつ適量の食品購入や料理の食べ切りに加え、消費しきれない食品の有効活用の普及啓発を行い食品ロスの削減を推進します。」と文言を追加しました。
15	32 ～	子どもの食育の推進	◎離乳食において 唇でつかみとる→歯で噛みとる→舌で奥歯に送るためのすすめ方など、具体的に教えることが必要(高田委員)	・乳幼児期の食育については、市町村の母子保健施策として取組がなされておりますが、県の「第二期宮城県の歯と口腔の健康づくり基本計画」においても「歯や口腔機能の発達に係る望ましい食習慣や生活習慣の基礎を身につけることの必要性について啓発を推進する」としており、市町村の取組も踏まえ進めてまいります。 ・なお、第4期プランのライフステージ別の取組「子どもの食育の推進」<取組の方向性>に、乳幼児期の取組として「歯と口腔の成長発達に応じた食べ方により、食べる・飲み込むなどの口腔機能の基礎を育む」を追加することといたします。
	32 ～	子どもの食育の推進	◎乳児の口腔機能の発達を促す食べ方を若い母親に教える必要がある(赤石委員)	
16	32 ～	子どもの食育の推進	◎朝食を食べないのではなく、朝食が無いお子さんもいる。また、給食が必要カロリーに満たないこともあると言われている(高田委員)	・第4期プランに基づく各種施策の推進に当たっての参考といたします。
17	32 ～	子どもの食育の推進	◎小学生や12歳に関してむし歯や食育の記述があるが、保育所・幼稚園の年齢に関する部分は少ないと感じる。乳幼児期の取組をもう少し記載してほしい(吉田委員)	・上記No.15の御意見も踏まえ、「子どもの食育の推進」の<取組の方向性>に、乳幼児期の取組として「歯と口腔の成長発達に応じた食べ方により、食べる・飲み込むなどの口腔機能の基礎を育む」を追加することといたします。 ・また、<幼稚園、保育所、認定こども園等の取組>として「健康な歯と口腔を育てるため、発達段階に応じて歯みがきなどの習慣づけを行う」を追加することといたします。
18	32 ～	子どもの食育の推進	○<小学校の取組>にも、健康な歯と口腔を育てる取組の記載が必要ではないか(教育事務所)	・<小・中学校の取組>に「健康な歯と口腔を育てるため、歯みがき指導やむし歯予防対策を行う」を追加いたしました。
19	35 ～ 36	若い世代の食育の推進	◎地域に期待される取組について、食事バランスガイドの普及啓発にもぜひ力を入れていただきたい。食育のボランティアの方に、量販店の方にも大きいポスターで周知していただきたい。(石森委員)	・食事バランスガイドの普及啓発については、若い世代に限らず全てのライフステージに必要な取組であり、重点施策1-プラン2の「1 望ましい食習慣の形成と実践促進」に記載しておりますので、これに基づき推進してまいります。 ・第4期プランに基づく各種施策の推進に当たっての参考といたします。
20	40	ライフステージ別県の取組	◎⑦食生活改善講習会等の開催 高齢期に○がないが、低栄養予防は高齢期にこそあってあたり前と考える。(佐藤委員)	・御意見のとおり修正(高齢期に○)します。
21	43	コラム(ベジプラス100&塩ecoの取組)	・コラムの追加	・野菜摂取向上及び減塩に関する県の取組事例を追加しました。
22	-	全体	◎フェアトレードの考え方を入れていかないと、SDGs=貧困の解消と繋がっていかないとはいえない。今の食生活そのものと、食物の取引等に関することも全て、社会的な問題が起こっている部分を抜きにして進めようとするのは無理があるのではないかと。具体的施策を作っていくにあたり、学校で何を教えていくのかをもう少し具体的に作っていかないと、広まらないのではないかと。(高田委員)	・御意見のとおり、県民の食生活と社会的な食物事情とは密接に関係していると認識しており、個別施策の策定・推進に当たって、御意見を参考にさせていただきます。 ・なお、学校教育に関するものについては「第二期宮城県教育振興基本計画」との整合を図り、フェアトレードを含む消費者施策に関する計画(上記No.13参照)や、子どもの貧困対策に関する「宮城県子ども貧困対策計画」など、各種関連計画も踏まえた上で進めてまいります。
23	-	その他	◎サプリメントの問題もある(教育のひながたを作る必要があるのではないかと)。(高田委員)	・サプリメントの安全性や活用等に関しては、重点施策3-プラン5の「1 食の安全安心に関する知識の普及」の中で推進してまいります。 ・第4期プランに基づく各種施策の推進に当たっての参考といたします。